

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」 「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」の概要

1. 概要

- 小規模中継局等のブロードバンド等(ケーブルテレビ、光ファイバ等)による代替の可能性について検討。
- 伊東主査、落合構成員、三友構成員、森川構成員、クロサカタツヤ構成員(株式会社企)、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、放送事業者、通信事業者等から構成。
※構成員は、主査の指名により、今後追加があり得る。
- 作業チームにおける検討状況・結果は、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」に報告。
※作業チームでは、基幹放送局やブロードバンド等に関する設備の諸元や費用等の詳細情報を取り扱うことが想定され、当事者の権利等を害するおそれがあるため、議事は原則非公開とする。ただし、議事要旨及び資料は、当事者の権利等を害するおそれがある部分を除き、原則公開とする。

2. 検討項目

- (1) 小規模中継局等のカバーエリアにおける代替手段の利用可能性
 - ・ 想定しうる代替手段の整理
 - ・ 代替手段の利用可能性の検証(IPユニキャストについては、放送事業者及び通信事業者からの情報提供・協力のもと、モデル地域を指定して各種要件を検討)
- (2) 代替手段としてのブロードバンド等に求められる機能・品質要件
 - ・ 代替手段に求められる機能・品質の項目の整理
 - ・ 代替手段に求められる機能・品質の項目ごとの内容の整理(緊急地震速報を含む遅延、輻輳時の対応等を含む。)
※ 有線テレビジョン放送(IPマルチキャスト放送を含む。)については、以下のとおり、既に機能・品質要件が定められている。
 - ・「有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令」(平成23年総務省令第95号)
 - ・「地上デジタル放送IP再放送方式審査ガイドライン」(平成23年8月1日 地上デジタル放送補完再放送審査会)
- (3) その他
 - ・ 著作権処理
 - ・ 地域制御の有無
 - ・ 住民合意/受信者対策
 - ・ ユーザーアクセシビリティの確保
 - ・ デジタル技術の特性を活かしたサービスの向上 等